

令和7年11月定例会 12月11日（木）6番

大阪維新の会大阪府議会議員団 紀田 馨 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の 紀田馨 です。

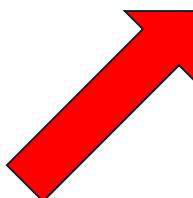
通告に従い、順次質問致します。

## 1. わかりやすい決算書について

決算審査は、各事業の実績・成果を基にして、次年度の予算をより現実的かつ効果的に議論するための重要なプロセスです。

今定例会では、各常任委員会で決算審査が行われたところであります。資料を読み込む中で感じたことがありますので、まず私の経験をシェアしたいと思います。

	金額	財 源 内 訳			
		国 庫	起 債	附帶歳入	一般歳入
予 算 現 額	217,297,000	18,852,000	0	98,068,000	100,377,000
決 算 額	175,762,773	13,266,184	0	29,198,279	133,298,310



1

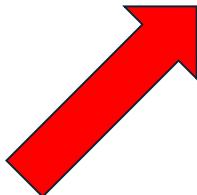
某部 決算概要等報告書118pより抜粋

こちらを御覧ください。とある部の昨年度の決算概要等報告書の一部です。附帯歳入の予算現額は9,806万8,000円であり、決算額の2,919万8,279円との間には、約6,900万円と大きな乖離が見受けられます。報告書には特に説明もないのに、なぜ予定の3割程度しか収入がなかったのかは、よくわかりません。説明を求めるところ10万円の寄付を受け付けていた

が、申し込み人数が想定を下回ったそうです。まあ、なにもかも予想を的中させることはできませんので、事情はよくわかります。が、説明がほしくなる規模の乖離と感じました。

では、次の事例はいかがでしょうか？

	金額	財 源 内 訳			
		国 庫	起 債	附帶歳入	一般歳入
予 算 現 額	623,873,000	12,112,000	0	49,688,000	562,073,000
決 算 額	568,587,673	29,841,000	0	49,366,291	489,380,382



2

某部 決算概要等報告書126pより抜粋

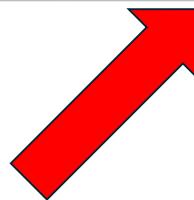
国庫の予算現額が 1,211 万 2,000 円であるのに対し、決算額としては 2,984 万 1,000 円であり、約 1,700 万円程度の差異が生じている。国が予算よりも多く支出してくれたわけです。報告書には特に説明もないのに、なぜかはわかりません。説明を求めますと、当該事業は、令和 3 年度から 3 年間に渡り実施していたが、その最終年度において、国と協議の上、事業開始以降の未精算分を一括で補助申請したことに伴い、予算額を上回

る国庫補助金を受け入れることとなつたために発生した、そうです。

数字を見るだけで、これを理解できる人は、そうそういないのではないか？

次の事例を御覧ください。

	金額	財 源 内 訳			
		国 庫	起 債	附帶歳入	一般歳入
予 算 現 額	41,374,276	0	0	0	41,374,276
決 算 額	34,767,217	0	0	9,055	34,758,162



3

某部 決算概要等報告書34pより抜粋

財源内訳を見ると附帯歳入が予算現額で0円に対して、決算では9,055円になっています。入ってくる予定がなかったお金が入ってきたわけですが、この点を説明する記載は特にありません。これ、何がおこっていたのか、おわかりでしょうか。

こちら、予算要求時点では、大阪府単独での研修を実施する予定していたところ、年度途中に大阪市と共同実施することにし

たそうです。そして大阪市とは、この事業に関連して、会場使用料等の費用負担については、両者で等分することを定めた協定書を締結しているとのことです。そのため、共同実施した大阪市から、負担金の附帯歳入が生じることになったため、決算額では9,055円が計上されているそうです。

説明をうければ、なるほどよくわかるのですが、この資料に接した方でこの説明なしで数字の変動をおいかけることは不可能ではないかと思います。

事業の成果を評価するにあたって、議会のみならず、府民にも理解しやすい形式・内容で報告書を作成するべきではないでしょうか。決算審査を充実したものにするため、主要施策成果報告書に限らず、決算審査資料をわかりやすいものへと改善していく  
ただきたいと考えますが、財務部長に伺います。

(財務部長答弁)

- 決算審査においては、決算額の正確性、適正性はもとより、事業の成果や効果を検証いただいており、これらの検証に資する資料をわかりやすく提出することは重要と認識。
- 今後とも、財政の透明性と、事業実施後の説明責任を確保するため、主要施策成

果報告書の記載内容を工夫するなど、決算審査資料のより一層の改善を図っていく。

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。民間の決算ですと、たいてい最後に納税がやってまいりますので、決算が重要になってくるのは当然なんですが、行政では納税がないせいか、決算より予算の方にかなりウエイトをおいているような気がしてなりません。

決算についても重要だと思いますので、どうか充実をよろしくお願ひいたします。

## 2. 教員が大学院等で学ぶための支援について

よく欧米では、就業経験のある社会人が大学、大学院において改めて学ぶケースが多いと指摘されますが、我が国においても、その傾向は高まりつつあるのではないか。

それは、学校の教師についても同じです。

令和4年12月に示された中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」では、教師は絶えず研究と修養に励み、学び続ける存在であることが社会からも期待されていると示されています。

私は、子どもたちの成長を支えるため、教員が自ら学び、時代の変化やそれぞれのキャリアステージに応じて求められる自らの資質・能力を生涯にわたって高めていくことが大切だと考えています。

そこで、大阪府の現状を調べてみました。

大阪府が給与を支払っている教員が、修士号や博士号を取得しようと大学院での学びを行おうとすると、在学期間中は無給、給与ゼロになります。もちろん、大学院の授業料も自腹で支払うしかありません。

修士課程は2年、博士課程は3年程度が通常の期間になりますので、この年月分の生活費、そして授業料を蓄えなくてはならないわけとして、それを実現できる教員はかなり限られているように思います。

経済的な理由で断念せざるを得ない場合もあると思います。  
私は、意欲のある優秀な教員であれば、修士課程等で学ぶための費用を大阪府が負担し、在学中の給与を支給する仕組みが必要だと考えています。ちなみに他の都道府県や市町村ではこういった例がございます。いかがでしょうか。教育長の所見を伺います。

((教育長答弁)

○ 教員は、その専門的知識・技能を向上させるために、常に探究力を持って学び続ける存在でなければならず、知識・技能を絶えることなく刷新し続けることが重要だと認識している。

○ 府教育庁においては、無給とはなるが資格取得等を目的に、職場を離れて大学院等に通うことのできる、「大学院修学休業」や「長期自主研修支援制度」を設けており、現在この制度を活用し、学んでいる教員が23名いるほか、教員として働きながら、勤務時間外に大学院等に通う者もいる。

○ 一方、資格取得は前提となってはいないが、有給で職場を離れ、原則として1年、

大学や研究機関で学ぶことができる「明日の指導者育成派遣研修」や「産業・理科教育教員派遣事業」を毎年実施している。加えて、独立行政法人教職員支援機構が主催する、各地域で学校教育において中心的な役割を担う教員の育成を図る「中央研修」等へ参加する教員に対し旅費等の支援をしているところ。

- 教育庁としても、意欲ある教員のために、自身の専門性を高め、最新かつ高度な専門的知識や技能を習得することができるよう、大学院等と連携しながら、支援のあり方について、引き続き、研究を重ねてまいる。

それぞれの研修制度についてよく分かりました。結局のところ、府教育庁の現在の制度は、資格取得はできるが給与が得られないものと、給与は得られるが資格取得ができないものに限られています。しかしながら、学校教育を巡る状況を的確に把握し、子どもたちの「未来を切り開く力」を育んでいくうえでは、教員が大学院等で学び、専門的な知識や幅広い視野を持つことも非常に有用であると考えています。

そのため、教育庁にはぜひ、個人の経済的負担が少なくて済むような研修制度の拡充を検討してもらいたいと思料します。また、仮に制度の拡充が難しいとした場合であっても、大学院在学中は、生計を立てるための兼職・兼業、たとえば大学院におけるティーチングアシスタントなど可能な限り幅広く認めるなどし、教員が大学院等で長期にわたりフルタイムで修学できる環境をつくってほしいと思います。

ちなみに国家公務員総合職として採用された場合、大学院等への派遣が幅広く行われています。文部科学省もそういった環境にあります。国には、大阪府の教員や、一般職の地方公務員が

大学院において学ぶためのスキームを創設するための財政的措置をとるべきと指摘して、次にうつります。

### 3. 「ミャクミャク」の府の広報での活用について

大阪・関西万博の公式キャラクターとして活躍した「ミャクミャク」は、現在でも、人気を博しています。「ミャクミャク」の公式ライセンス商品の販売や自治体等での使用は、来年3月末まで、これまでどおり実施できることとなっていますが、来年4月以降の取扱いは、まだ、決まっていないと聞いています。

ミャクミャクは万博の大成功を通じて、まさに傑物となりました。あの傑物を、このまま露出機会がへった状態のまま死蔵するのは、大阪の損失そのものだと思います。一定の露出機会を確保することは、重要であり、万博レガシーや SDGS といった万博が掲げた理念に関わるテーマ、万博レガシーといったものに加えて、大阪府が行う発信に幅広くミャクミャクに関与してもらえば、府の発信力も上がりますし、末永くミャクミャク人気が続いていくことにもつながるのではないかでしょうか。

この大変人気のある「ミャクミャク」を開催地・大阪における万博のレガシーとして、来年4月以降も、大阪府の広報で活用できるよう博覧会協会に働きかけを行ってはいかがでしょうか。

## 知事に伺います。

(知事答弁)

- 「ミャクミャク」は、大阪・関西万博の公式キャラクターとして大きな役割を果たし、現在においても府内外で高い人気を誇っている。この「ミャクミャク」を、引き続き万博の理念を継承・発展させる施策等の広報に活用することで、これらの注目度や発信力が一層向上するものと期待される。
- 現在、「ミャクミャク」など博覧会協会が保有する知的財産（IP(アイピー)）の来年4月以降の取扱いについて、同協会で検討されているが、府の施策等の広報や事業において、「ミャクミャク」を積極的に活用できるよう働きかけていく。



個人的には、あの傑出した存在となったミャクミャクを大阪府のアンバサダーや、広報担当副知事として招聘するのがよいように思います。

#### 4. インドとのビジネス交流について

インドは 14 億人を超える世界一の人口を有し、市場の拡大も期待されることから、世界から注目を集める国の一です。また、製造業振興策である「メイク・イン・インディア」政策を掲げ、製造業の振興にも熱心に取り組んでいます。昨年のトッププロモーションで副知事が訪問されたタミル・ナドゥ州はインド国内でも自動車関連やエレクトロニクス分野の製造業が盛んな地域であり、同州との貿易・投資・人材に係る覚書を締結後、府のサポートを経て今年 7 月に同州の日本事務所が大阪に開設されたことは喜ばしく、インドとの交流が今後さらに活発に行われることを期待しています。

万博期間中ではインドから多くの政府関係者やビジネス関係者が来阪し、セミナー等が開催され、万博を盛り上げていただいたと聞いています。府議会でも、ウッタル・プラデシュ州財務大臣の表敬を受けました。今後も成長が期待される経済大国インドとの交流は、大阪経済のさらなる発展にとっても非常に意味あるものと考えます。そこで今年度のインドからの訪問やイベント等を通じた交流と、今後の取組みについて商工労働部長の所見を伺います。

(商工労働部長答弁)

- 万博期間中の交流については、7 月にタミル・ナドゥ州工業大臣をトップとする代表団が覚書に基づき、府の招へいに応じて来阪され、今後の経済交流について意見交換を行うとともに、共同で投資セミナーを開催した。また、ナガランド州やハ

リヤナ州等の州政府や中央政府の商工省幹部職員、経済団体トップなどが多数来阪し、府職員も出席して、意見交換やビジネス交流を行い、インドとの関係構築に取り組んだところ。

- とりわけタミル・ナドゥ州については、日本事務所において、企業の投資相談やプロモーションを行っており、その活動が順調に進むよう府もサポートに努めている。先月にも府主催のビジネスセミナーで日本事務所の代表者に登壇いただき、府内企業との交流機会を設けるなど、大阪での事務所設置が同州と府内企業の双方にとって意義あるものとなるよう取り組んでいる。
- また、万博期間中に開催されたイベント等においては、インドとのビジネスや人材の受け入れに関心を持つ府内企業が多いことを実感したところであり、来年2月には、タミル・ナドゥ州を訪問のうえ、州政府との意見交換や現地学生等との合同企業説明会の開催を予定している。府としては、総領事館はもとより、万博で交流した他の州政府などとも連携しながら、タミル・ナドゥ州をはじめインド各地域に関するビジネスや人材の情報を積極的に発信するとともに、ビジネス交流の促進に取り組んでいく。

現在、多くの議員の皆さまのご賛同を経まして、大阪府議会印友好親善議員連盟の設立に向けた準備が進んでおります。

この議連を通じても、大阪府とインドの関係を深めていくことに貢献できるのではないかと考えております。どうか今後ともインドとの関係について、議員の皆様方よろしくお願ひいたします。

ところで、大阪都構想はやるべきであると思います。年々その考えが強くなっています。まさに今こそもう一度挑戦すべきで

はないかと心から感じております。大阪都構想へのご賛同を改めてお願いいいたしまして、私の質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。

